

# 緊急時通報システム

ひとり暮らしの高齢者や障がい者のかたへ

緊急時（急病や事故など）に通報できる専用機器を貸与します。看護師が24時間体制で通報の受信、相談業務及び安否確認を行います。

緊急時通報システム利用決定後は、担当地区の民生委員や消防署などに利用者の情報を提供します。

## 貸与機器及びサービス

### ● 固定型（ペンダント型無線発信機付き）

（固定電話回線を利用）

- ・緊急時通報及び健康相談
- ・毎月1回の安否確認

### ● 携帯型（携帯電話回線を利用）

- ・緊急時通報及び健康相談
- ・GPS機能による位置情報確認
- ・歩数計による安否確認
- ・充電不足による安否確認

※固定型と携帯型の併用不可



携帯型

固定型

## 対象（市内に住所を有するかた）

### ① 65歳以上のかた

- ・ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯
- ・世帯員の就労などで1日8時間以上高齢者が独りになる日が週5日以上になる世帯（日中独居）
- ・世帯員が3か月以上の入院または施設に入所を要する世帯

### ② 65歳未満のかた

ひとり暮らしで1～3級の身体障害者手帳の交付を受けているかた

## 費用

◎固定型 ▶ 無料 ※日中独居のかたは、月額980円（税抜）

◎携帯型 ▶ 月額980円（税抜）

※通話料金、機器などに係る電気料金は、本人負担

## 申込み・問合せ

対象者① ▶ 高齢介護課地域支援担当

☎0480(92)1111 内線173・174

対象者② ▶ 福祉課障がい者福祉担当

☎0480(92)1111 内線162～165

# 市有地の公売

市有地を一般競争入札で売却します。

問合せ 財政課管財担当 ☎0480(92)1111(内線364・365)

## 1 物件概要 ※公簿面積での契約となります。

住 所	地 積		現況地目	最低売却価格(円)
	公簿面積	売却面積		
白岡市新白岡7丁目11-4	400.38㎡	400.38㎡	宅 地	32,350,704

## 2 交通

JR宇都宮線新白岡駅から、約220m 徒歩約3分

## 3 入札参加の資格

入札に参加するかたは、個人・法人とします。

ただし、次のかたは入札に参加できません。

- (1) 地方自治法第238条の3に該当するかた
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当するかた
- (3) 白岡市暴力団排除条例第2条第1号から第2号に該当するかた
- (4) 白岡市税を滞納しているかた
- (5) その他、白岡市が契約の相手方として不適当と判断したかた

## 4 入札申込書などの配布

12月1日（木）から市有財産売却に係る一般競争入札募集案内書を財政課で配布します（市公式ホームページにも掲載）。

## 5 入札申込期間

12月19日（月）～令和5年1月20日（金）  
午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く。）  
入札申込書及び誓約書を提出（郵送可・必着）。

## 6 申込場所

白岡市役所財政課

〒349-0292

白岡市千駄野432番地

## 7 開札日時

令和5年1月26日（木）

午前11時（受付▶午前10時30分）

## 8 開札場所

市役所4階 会議室403

